

農林水産大臣

坂本 哲志 先生

要 望 書

富 山 県

令和6年能登半島地震からの復旧に係る緊急要望について

富山県では、令和6年1月1日に発生した県内の広範囲で震度5強を観測した本震に加え、津波やその後も続いている余震により、多数の負傷者や液状化などによる住宅被害、最大約1万9千戸に及ぶ水道の断水、道路や港湾施設など公共インフラの広範囲にわたる被災、農地や漁港・漁具の損傷などの農林水産業や工場、商業・観光施設、学校をはじめとした文教施設などの物的被害、さらには風評による観光・旅館等のキャンセルなど、県民生活や事業者の活動に大きな影響を及ぼしています。

このような中、政府におかれましては、人的・物的支援をはじめ、激甚災害・特定非常災害への指定や、災害査定の効率化決定、地方交付税の繰上げ交付など、速やかに対応いただいていることに厚くお礼申し上げます。

現在、県・市町村では、県民・事業者の協力や全国の自治体の応援もいただきながら早期復旧に全力で取り組んでいます。甚大な被害状況に鑑み、さらなる政府による復旧・復興への格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年1月24日

富山県知事 新 田 八 朗
富山県議会議長 山 本 徹

1 農林水産業関係インフラ施設等の早期復旧に対する支援

- (1) 被災した農地、農業水利施設、林道、漁港などの早期復旧に向け、技術的指導や円滑な災害査定の実施、各種調査や災害復旧事業の実施に係る積極的な支援を行うこと
- (2) 災害復旧事業の対象外である野積場用地や漁具干場等についても多くの被害が発生していることから、これらの施設についても早期復旧に対する財政支援を検討すること

2 被災した農業者の営農の再開・継続に向けた支援

- (1) 被災した農業・畜産関係施設等の再建や修繕、撤去のために必要な措置と十分な予算を確保すること
- (2) 農業水利施設の損壊により農業用水が確保できず水稲の作付が困難な場合の作物転換等への支援を行うこと

3 漁船、漁具、水産業共同利用施設等の早期復旧に対する支援

- (1) 津波被害の大きい漁船・漁具について、東日本大震災時に行われた「共同利用漁船等復旧支援対策事業」の対象とし、補助率を拡充するとともに、修繕や遡及適用を可能とすること
- (2) 被災した給油施設、荷さばき施設、製氷貯氷施設など、日々の操業に必要な共同利用施設の復旧について、十分な予算を確保すること
- (3) 本県の重要な地域資源である海洋深層水の取水施設の災害復旧について財政支援を行うこと

令和6年能登半島地震による被災状況



農業用ため池の堤体沈下
(氷見市大浦大池地区)



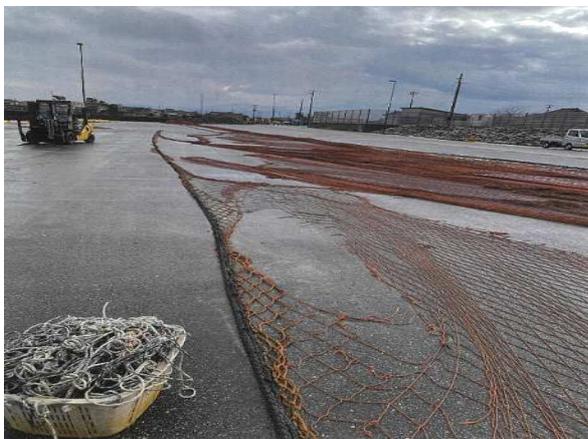
農業用パイプラインが離脱し漏水
(氷見市大覚口地内)



合同調査チーム（国、県職員など）の調査状況
(氷見市仏生寺地内)



林道施設災害（路肩崩壊）発生状況
(氷見市論田地内・法華三尾線)



大型定置網破損状況
(富山市水橋地区)



荷さばき施設被害状況
(富山市水橋漁港)